



国指定重要文化財 北條家住宅の保存修理工事がはじまります

国指定重要文化財「北條家住宅」の保存修理工事が9月14日(月)からはじまります。

9月14日(月)から当面の間は北條家住宅の敷地に入ることができませんので、ご理解ご協力をお願いします。また、北條家が関係者を対象に安全祈願を行います。

つきましては、概要をお知らせしますので、広く周知にご協力いただくとともに、ぜひ取材くださるようお願いします。

○主屋(国指定重要文化財)の保存修理工事について

内容:屋根(茅葺屋根・下屋根)の修理、土壁や建具の修理

期間:令和10年3月末まで

○主屋に隣接する蔵(国登録有形文化財)の改修工事について

内容:蔵を文化体験可能な宿泊施設へ改修(米蔵、家財蔵を改修、味噌蔵を修復)

期間:令和9年3月末まで

特記事項:民間事業者による小口投資プロジェクトで実施する保全・活用事業

○安全祈願・工事関係者への文化財建造物修理工事事例紹介

日時:令和8年9月12日(土) 場所:北條家住宅(佐渡市泉乙33番地)

10:00～ 安全祈願

10:20～ 鬼太鼓

11:00～ 直会(なおりい)

13:00～ 文化財建造物修理工事事例紹介について(場所:金井コミュニティセンター)

公益財団法人 文化財建造物保存技術協会

事業部 設計室近代建築設計課課長代理 小嶋 はるか 氏

13:40 終了

17 パートナースhipで
目標を達成しよう



本件についての問い合わせ先
佐渡市役所観光文化スポーツ部

世界遺産課 文化財係

担当:大塚

電話(直通)0259-63-5136

